

令和4年度第12回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和5年3月22日(水) 午前9時30分
- 閉会日時 令和5年3月22日(水) 午前10時15分
- 開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
- 出席委員等
  - 教育長 富永 保
  - 教育長職務代理者 山崎 満男
  - 委員 小峯 健治
  - 委員 浅野 千晶
  - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
  - 教育部長 菅野 眞照
  - 学校教育課長 小山 久登
  - 指導室長 森永 佐由美
  - 子育て支援課長 福田 浩子
  - 生涯学習課長 吉原 克彦
  - 美浦幼稚園長 矢崎 和子
  - 大谷保育所長 保科 八千代
  - 木原保育所長 鈴木 玉恵
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

| 案 件   |                                | 審議結果 |
|-------|--------------------------------|------|
| 議案第1号 | 美浦村教育委員会公告式規則の一部を改正する規則        | 可決   |
| 議案第2号 | 美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則      | 可決   |
| 議案第3号 | 美浦村立学校職員服務規程の一部を改正する規程         | 可決   |
| 議案第4号 | 令和5年度美浦村学校評議員の委嘱について           | 可決   |
| 議案第5号 | 令和5年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について | 可決   |
| 議案第6号 | 美浦村社会教育委員の委嘱について               | 可決   |
| 議案第7号 | 美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について           | 可決   |
| 議案第8号 | 美浦村文化財保護審議会委員の委嘱について           | 可決   |
| 報告第1号 | 令和4年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について    | —    |
| 報告第2号 | 美浦中学校の部活動の在り方検討委員会について         | —    |

○教育長

ただいまより、令和4年度第12回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。石橋委員、お願いいたします。

【議案第1号 美浦村教育委員会公告式規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑 なし】

【議案第2号 美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○小峯委員

中学校の部活動の地域移行に関することなのですが、様々な課題があるなかで、生涯学習課が進めていく役割を担うようではありますけれども、学校教育課との連携が非常に必要になると思うのですが、この辺の見通しというのはこれから立てるのか、それともすでに立って組織化に進んでいるのか、このあたりについて教えてください。

○学校教育課長

中学校の部活動の地域移行に関することにつきましては、生涯学習課の事務分掌に入っておりますが、この趣旨といたしまして、まず受け皿を優先的に考えて生涯スポーツを担っております生涯学習課の事務分掌ということで位置付けたところでございます。当然、今後の検討につきましては、学校側、それから学校教育課、指導室と連携をとった上で情報共有しながら行っていく必要がございますので、在り方検討委員会において各セクションの担当により中学校の部活動の地域移行について検討していくという予定となっております。

【議案第3号 美浦村立学校職員服務規程の一部を改正する規程】

【学校教育課長 説明】

【質疑 なし】

【議案第4号 令和5年度美浦村学校評議員の委嘱について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【議案第5号 令和5年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【議案第6号 美浦村社会教育委員の委嘱について】

【議案第7号 美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開案件】

【議案第8号 美浦村文化財保護審議会委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開案件】

【報告第1号 令和4年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【報告第2号 美浦中学校の部活動の在り方検討委員会について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑】

○山崎教育長職務代理者

女性が10名中1名なんですね。普段も会議に出ていると、男性が多くて女性の数が少ない。充て職にするとこうなるのはわかるんですが、今後どういうふうにしていったらいいか考えないといけないと思いました。今日、今ここでどうしようという話ではないんですが、なんとなく男性社会の会議になっているというのが気になっています。

○教育部長

ご意見の内容が広範なため、私から回答させていただきます。村としましても、男女共同参画を積極的に進めるということで、企画財政課が担当し、計画を策定しながら、毎年度進捗状況の把握に努めているところでございます。ご指摘いただきましたように、行政による委員会や協議会等の女性の構成比率でございますが、女性が少ないというのは村としても問題意識を持っているところでございまして、今般の部活動在り方検討委員会の委員につきましても、ご指摘いただいたとおり1名ということで1割でございませぬ。要因といたしましては、村が委員会や協議会等を構成する際に、団体の代表者の方を充て職ということで充てさせていただいているということにございませぬ。それを解消するためには、村が委嘱する前段階として各団体の代表者に女性の方がなっただく必要があり、村としても団体の代表者ではなく女性を選出してもらおうというのが難しいところでございませぬ。過去にはそういった選出をしたこともございませぬが、代表者にお願いをし同意を得る必要がございませぬ。今回の部活動の在り方検討委員会につきましても、実際に競技や文化に携わっている団体の方を委員として入れていかないと審議が進まないということで、各代表者にお願いをしているところでございませぬ。今後、村としましても女性の参画を進めておりますので、女性の委員が増えるよう努めてまいります。

○山崎教育長職務代理者

苦労しているというのわかりますが、どこかでどんな形でやっていったらいいかというのを検討しなければならないと思います。各団体の代表に女性になるのを待つのか。女性が代表になるように仕向けるのは難しいと思いますが、どうやって女性の登用を進めていくのか。それを各団体に任せていいのか。また、人数が多くなりすぎるかもしれないですが、各団体から代表者1名だけじゃなくて男性1名、女性1名というように加えていくなど、そういった形で強引に進めていかないと打破できないと思います。私がどこの会議に行っても男性が非常に多くて、女性の方もいるけれども少数意見となってしまう。この在り方検討委員会も、1名の女性に女性の意見という面で全部の負担がいつってしまうのではないかと思います。ここで打破していくかどうかというのは検討の価値があると思います。ここで会議の中での影響などを考えて構成していけば少しずつ変わっていくんじゃないかと思います。どこで変えるかということも含めて考えていただければと思います。

○教育部長

委員の構成に様々なご意見があることと思いますが、現状これでスタートさせていただきたいと思います。文化協会やスポーツ推進審議会の構成員には女性もいらっしゃるので、そういった方が会長職に女性になっていただければ構成の性別は大きく変わってくるものと思います。恣意的なことはできませんが、女性が代表になりやすいような雰囲気づくりをしていかなければならないと思います。また、委員の数を単純に増やすというのも必ずしも円滑な審議につながらないというなかなか難しいという点もございます。庁舎内におきましては、美浦村は係長職の女性数が県内で1番比率が高くございますが、その上の課長職、部長職となると過去に女性で部長となったのは1名だけでございます。村におきましても、部長職に女性が登用されるようになっていけば変わっていくのではないかと思います。村としても変わっていかなくてはならないと思います。

#### ○教育長

今、山崎教育長職務代理者から出たご意見は、村全体の部分にもかかってきます。まずは、美浦中学校の部活動の在り方検討委員会について、女性が少ないからこの構成ではだめなのか、報告ですからこういうふうに行いますということでご承認をいただけるか、まずそこをしっかりとらせていきたいと思っておりますので、その点についてご審議をいただきたいと思っております。

#### ○山崎教育長職務代理者

だめと言えば進まないと思っておりますので、この後どうすればいいか考えていっていただくしかないと思っております。

#### ○浅野委員

メンバーを承認する、しないということではないのですが、文化協会会長とレイクサイド吹奏楽団代表がいらっしゃいますが、文化部のメンバーが少ないように感じたので、委員の構成についてご説明をお願いいたします。

#### ○生涯学習課長

部活動の地域移行に関しましては、当初は運動部の移行からスタートし、そのあと追従するように文化部の移行が検討されてまいりました。美浦中学校の文化部につきましては、美術部と文芸部が芸術部として一つの部になっており、あとは吹奏楽部があると伺っております。そのなかで、実際のところ今後どう関わっていくのかを検討していく必要がございます。部活動の在り方については、土日の部活を地域に移行するというのがまず一つの大きい目標となっておりますので、その中で文化部に関しても地域の方々がどのように関わっていけるのかという点もおさえていきたいと考えております。人選に当たりましては、文化協会は会長ということになっておりますが、実際のところ文化協会の総会の中で会員にお伺いをたてていくという段取りで進めていこうと考えております。吹奏楽に関しても、難しい問題が多々出てくるかと思っておりますので、一つ一つ解決しながら進めていきたいと考えております。

#### ○浅野委員

方向性として、美浦村としてこういうことはできる、こういうことはできないということはあると思うんですが、そういった中で、今ある美浦中学校の部活動をこれからどのようにしていくか、どういうふうに理解したらいいんでしょうか。過去には科学部が成果を上げたような記憶があります。数は文化部の方が少ないかもしれませんが、学校教育において子どもたちに出会いをつくるという意味からいっても、美浦村にどのようなことができるか考えていただければと思います。

#### ○生涯学習課長

実際のところ浅野委員がおっしゃっている意味が大きいと思っております。中学校に入り、部活動に触れ合える時間があり、実際に部活動に加入していくというのがこれまでの部

活動の在り方かと思えます。在り方検討委員会においては、現在美浦中学校で行っている部活動を含めどのようにしていくのかと検討する予定となっております。仮に美浦中学校において部活動はなくなるという段階になったときに、これまで部活動に携わってきた子どもたちの出会える場というものが必要になってくると思えます。しかし、今、科学部という話がございましたが、実際のところ科学部を引き受けてくれる団体が文化協会にあるわけではございませんので、そういったメニューや方向性につきましても、在り方検討委員会の中で今後検討していきたいと思えます。しかしながら、難しい部分もございますので、そこについてはなるべく機会をなくさないという方向で検討していきたいと思えます。

○教育長

私から補足をさせていただきます。今現在、中学校で部活動をどうしてやっているのかということについて、その法的根拠は何もありません。あえて言うならば、中学校の学習指導要領の中に部活動という文言が入っています。ただ、これは教育課程内ではなく教育課程外でございます。一昨年度、文部科学省による教員の働き方改革で、部活動は学校の業務だが教職員の業務ではないと言われております。また、次期学習指導要領から部活動の文言を外すということがはっきりしています。つまり、中学校から部活動はなくなるのではないかと考えられます。そのため、その受け皿として地域へ移行するということになっていきますので、今の子どもたちをどうするかということも含めながら、どうしていくかを考えなければならないということでございます。いまあるからどうするかということではなく、どういうふうに移行していくかを考えなければならないのです。

【その他1 令和5年第1回美浦村議会定例会報告】

【教育部長 説明】

【質疑 なし】

【その他2 令和5年度美浦村保育所嘱託医、保育所嘱託歯科医について】

【大谷保育所長 説明】

【非公開案件】